

中期計画を認可する上での審査のポイント

平成 25 年 3 月 8 日

前文

- ・ 平成 24 年 7 月に内閣府設置法等の一部を改正する法律が施行され、我が国宇宙開発利用の政府の体制が改められた経緯を踏まえ、JAXA の新たな位置づけが認識されているか。

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 宇宙利用拡大と自律性確保のための社会インフラ

(1) 測位衛星

- ・ 初号機「みちびき」が当面 4 機の準天頂衛星システムのうちの 1 機として機能を果たすために必要な措置を取ることとなっているか。
- ・ 準天頂衛星システムの利用拡大や海外展開等の支援を行うとともに、将来の測位衛星の機能向上等（干渉影響対策、屋内測位等）に向けた研究開発を行うこととなっているか。

(2) リモートセンシング衛星

- ・ ASEAN 防災ネットワークの構築に向けて、既存の衛星開発の継続に止まらず、積極的に同ネットワークに必要な衛星開発等に取り組むこととなっているか。
- ・ 衛星データ利用拡大について、官民連携により衛星運用の効率化やデータ利用技術の開発、実証を行うこととなっているか。
- ・ 地球環境観測衛星については、環境政策への貢献の観点を含め、施策の選択と集中が行われているか。

(3) 通信・放送衛星

- ・ 我が国宇宙産業の国際競争力向上を図るため、将来のニーズを踏まえた要素技術の開発、実証等を行うこととなっているか。

(4) 宇宙輸送システム

- ・ H2A ロケットの高度化、イプシロンロケットの開発が継続的に行われることとなっているか。

- ・ 政府が実施する総合的検討の結果を踏まえ、必要な措置を取ることとなっているか。

## 2. 将来の宇宙開発利用の可能性の追求

### (1) 宇宙科学・宇宙探査プログラム

- ・ 探査部門と宇宙科学研究所（ISAS）でテーマが重なる部分があることから、機構内での科学的な取組については、ISAS の下で実施するなどの適切な体制を取ることとしているか。

### (2) 有人活動プログラム

- ・ 国際宇宙ステーション（ISS）の宇宙環境利用については、効率的な研究内容とすることとなっているか。
- ・ ISS 計画の参加に当たっては、費用対効果を評価し、不断の経費節減に努めることとなっているか。

### (3) 宇宙太陽光発電研究開発プログラム

- ・ 継続的に研究が進められることとなっているか。

## 3. 航空科学技術

（意見聴取対象外）

## 4. 横断的事項

- ・ JAXA の活動が技術獲得に止まらず、事業者の産業競争力強化に貢献することとなっているか。
- ・ 従来 of 外交に加えて、安全保障政策についても貢献することとなっているか。
- ・ 宇宙状況監視（SSA）体制の政府の検討に協力することとなっているか。
- ・ 機構は宇宙政策委員会の求めに応じて評価を受けるとともに、事前、中間、事後において適宜機構外の意見を取り入れた評価を適切に実施し、事業に適切に反映することとなっているか。

## II. ～VIII.

- ・ 機構が事業を実施する上で効率的かつ効果的に成果を上げる仕組みとなっているか。